

見 積 合 せ 結 果 調 書

件 名	自動精算機説明対応業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号				
契約の相手方	東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟12階 株式会社ソラスト 医療事業本部長 吉田 直樹				
契約金額	221,100円(うち取引に係る消費税及び地方消費税201,000円)				
契約期間	令和7年8月1日から令和7年8月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課財務係				
入札(見積)日時	令和7年7月17日(木)午後5時				
見 積 結 果					
	業 者 名	第1回			入札等の 執行状況
1	株式会社ソラスト	201,000			決定
一者特命の 随意契約と した理由	令和7年7月28日稼働予定の自動精算機導入に伴い、これまで有人で行っていた現金やクレジット支払が原則自動化され、自動精算機で対応していないモバイル決済等については従来どおり有人での会計窓口で対応することになるが、当該業務は診療受付から支払までの一連の流れを鑑みると外来関係(診療報酬請求・各診療科受付等)業務及び入院関係診療報酬請求等業務と密に連携し行うこととなるため、当該業務の受託者である株式会社ソラストを相手方とし一者特命随意契約とするものである。				